

日帰りバス旅行のお願い事項（国内受注型企画旅行）

- (1) a. 雨天の場合でも極力、実施されるようお願い申し上げます。
b. 「雨天延期」の場合は、バス会社の車庫、または当日担当ドライバーの電話番号を前日の夕方までにお知らせ致しますので、学校様で「延期」のご判断を頂き、お手数お掛け致しますが
実施当日の朝 時 分までに、直接バス会社まで「延期」の旨ご連絡下さい。（※添乗員がない場合）
c. 延期決定後、貴校担当者がバスの空車日を確認した上で、再実施期日についてご相談させていただきます。
(雨天延期の場合、再実施日の予約は、当日延期決定後となります。)
- (2) 見学科・施設利用許可書（承認書/免除申請など）・チケット類などは当日ご用意下さい。
領収証は見学受付窓口にて必ずお受け取り下さい。
尚、通行料金・駐車料金については、弊社にて立て替え致しますので予めご確認下さい。
- (3) 教職員様の見学科金で「資金前渡申請」が必要な場合は予め必要な手続きを行ってください。
尚、見学窓口では児童様とは別に領収書を発行を依頼して下さい。領収書の宛名は事前確認をお願い致します。
- (4) バス乗車直前に必ずお手洗いをすませようご指導願います。
尚、バケツ・ちり紙・消毒液・古新聞・救急道具・エチケット袋など、バス車内で必要とされるものは学校様でご用意願います。
- (5) 道路交通法改正により、バス乗車中はシートベルト着用のご協力をお願い致します。
- (6) 目的地まで長時間要する場合は、バス車内レクリエーション等のご用意をお勧め致します。
尚、安全確保の為、走行中は座席を立たないようご指導願います。
- (7) バス車内レクに伴う車内機器類（CD・DVD等）はご要望に添いかねる場合もありますので、
持ち込みのVTR・DVDは著作権法により車内機器を利用して上映は出来ませんのでご了承下さい。
- (8) バスを回送される場合、バスを降りられる際に「予定出発時間」と「お迎え場所」を乗務員にお申し付け下さい。
- (9) 特別補償保険について
受注型企画旅行参加中に身体に生じた一定の損害について特別補償規定に基づき補償金及び見舞金を支払います。
〈死亡／後遺障害：1, 500万円以内・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金 1～5万円〉
- (10) 旅行傷害保険について
弊社取扱の旅行傷害保険は日本スポーツ振興センターとの併用可能な「朝日火災海上保険」の掛け捨て任意保険です。
保険効力は旅行終了の日から30日間となります。加入される場合は当日の朝、添乗員または、立ち会い社員に加入人員と掛け金をご連絡下さい。1口100円より加入出来ます。
尚、団体保険の為、旅行参加者5名以上が対象となります。補償範囲は、所定の集合地に集合してから、解散地で解散するまでとなります。

【加入例】 100円（1口）加入の場合（詳細別紙保険案内参照）
〈死亡／後遺障害：219万円以内・入院日額：1,200円・通院日額：800円・第三者賠償100万円〉
- (11) ご集金について
通常、担当がお伺いし現金集金させて頂いておりますが、貴校のご都合により小切手又は銀行振込でも結構です。

【振込口座】 東和銀行 霞ヶ関支店 普通預金口座 3057059 口座名義 サントク旅行センター（株）
- (12) 別紙書面は旅行契約が成立した場合の契約書面の一部となります。